

研修受入団体(実地研修先)の決定方法について

平成28年度「アウトリーチ(訪問支援)研修」における研修希望者の研修受入団体の決定は、次のとおり行うものとする。

1. 各研修受入団体の受入可能人数と、研修希望者の第1希望の状況が、次のとおりであると仮定する。

項目	機関・団体 ア	機関・団体 イ	機関・団体 ウ	機関・団体 エ
受入可能人数	4名	3名	1名	2人
研修希望者	A.B.C.D.E (5名)	F.G (2名)	H.I (2名)	J (1名)

2. 上記の場合、応募資格の要件を満たしていることを確認の上、各自の第1希望に従い、機関・団体「ア」にはA B C D E、「イ」にはF G、「ウ」にはH I、「エ」にはJの、応募書類を送付する。

3. 各機関・団体における書類による審査の結果、以下のとおり受入可否の決定を行ったと仮定。

項目	機関・団体 ア	機関・団体 イ	機関・団体 ウ	機関・団体 エ
可	A.B.C.D	F.G	H	J
不可	E		I	

4. Eの第2希望は、「イ」であると仮定する。「イ」には受入可能人数に余裕があるので、Eの応募書類を送付する。

Iの第2希望は「ア」、第3希望は「エ」と仮定する。「ア」は既に受入可能人数に達しており、「エ」は受入可能人数に余裕があることから、「エ」にIの応募書類を送付する。

5. 各機関・団体における書類による審査の結果、以下のとおり受入可否の決定を行ったと仮定。

項目	機関・団体 ア	機関・団体 イ	機関・団体 ウ	機関・団体 エ
可		E		I

受入可能人数に余裕があったとしても、希望者の受入条件等が適合しなければ、受入不可とする場合もある。

6. 以上の結果、下記のとおり決定となる。

項目	機関・団体 ア	機関・団体 イ	機関・団体 ウ	機関・団体 エ
決定	A.B.C.D	E.F.G	H	I.J